

議案第89号

平成30年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

平成30年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ496,304千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		193,674	256	193,930
	1 他会計繰入金	193,674	256	193,930
歳入	合計	496,048	256	496,304

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道費		495,948	256	496,204
	1 水道事業費	495,948	256	496,204
歳 出	合 計	496,048	256	496,304

歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
1一般会計繰入金	193,674	256	193,930	1一般会計繰入金	256	1一般会計繰入金(建設費分)	256
計	193,674	256	193,930				

歳 出

(款) 1 水 道 費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	495,948	256	496,204			256		2 給 料	18	3 一般職給料(1人)	18
				(入)一般会計繰入金(建設費分)				3 職員手当等	206	11 時間外勤務手当	192
						256				14 期末勤勉手当	14
								4 共 済 費	32	5 市町村共済組合負担金	22
										6 市町村共済組合追加費用負担金	6
										12 退職手当組合負担金	3
										13 公務災害補償基金負担金	1
計	495,948	256	496,204			256					

給 与 費 明 細 書

簡易水道特別会計

1. 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		1,902	1,398	3,300	1,075	4,375	
補正前	1		1,884	1,192	3,076	1,043	4,119	
比較			18	206	224	32	256	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後		216	86	324		699
	補正前		216	86	132		685
	比較				192		14

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	73		1,398
	補正前	73		1,192
	比較			206

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	18	(1) 給与改定に伴う増減分	18	給与制度改正による給料切替に伴う増 A 給与改定前 1,883,700 円 B 給与改定後 1,901,700 円 B-A=増減分 18,000 円	給与改定の状況 給料改定率 0.20% 改定実施時期 30.4.1
職員手当	206	(1) 制度改正に伴う増減分	14	勤勉手当の改正 14 千円	支給率の増
		(2) その他の増減分	192	時間外勤務手当 192 千円	支給対象となる勤務時間の増

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	技能労務職
平成 30 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	155,500
	平均給与月額 (円)	239,790
	平均年齢 (歳)	20.2
平成 29 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	149,400
	平均給与月額 (円)	228,994
	平均年齢 (歳)	19.2

イ 初任給

区分	一般行政職（円）	技能労務職（円）	国の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高校卒	148,600	148,600	148,600	148,600
大学卒	180,700	180,700	180,700	180,700

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 30 年 4 月 1 日 現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級			3級		
	2級			2級		
	1級	1	100.0	1級		
	計	1	100.0	計		
平成 29 年 4 月 1 日 現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級			3級		
	2級			2級		
	1級	1	100.0	1級		
	計	1	100.0	計		

(級別の職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長 (重) 課長補佐	課長補佐 係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
補正後	職員数(A)	(人)	1	1	
	昇給に係る職員数(B)	(人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	1	1
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		
補正前	職員数(A)	(人)	1	1	
	昇給に係る職員数(B)	(人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	1	1
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125	2.325	4.45	有	
補正前	2.125	2.275	4.4	有	
国の制度	2.125	2.325	4.45	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	・持家に係る支給額 14,000円
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算